



第489号	<b>公益社団法人 徳島県環境技術センター</b>
発行	徳島市津田海岸町2-33 電話 (088) 636-1234(代) FAX (088) 636-1122 <a href="https://www.tokushima-env.jp">https://www.tokushima-env.jp</a>

## 新年のご挨拶

会長 田村 茂人



令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、当センターの会員の皆様方、関係機関の皆様方におかれましては、平素から法定検査をはじめとする当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年も様々な出来事がありましたが、7月の九州、中部、東北地方をはじめとする広範な地域における豪雨災害では、多くの人命が失われ、家屋の被害、ライフラインや地域の産業にも影響を及ぼしました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り致します。

また、新型コロナウイルス感染症の脅威により、従来のライフスタイルに大きな影響を及ぼすと共に、多くの店舗や企業においては、事業や活動の自粛や中止などを余儀なくされ、倒産や休業など経営危機に陥るなど、現在もなお先行きが全く見通せない状況が続いています。

当センター会員・職員をはじめとする浄化槽関連事業者の皆様におかれましては、緊急事態宣言時でも「事業の継続が求められる事業者」として生活に不可欠なサービスを提供している中、コロナ禍でも感染の恐れと隣合わせの状態で行われていることについては敬意を表するとともに、引き続き、感染症予防に万全の体制で対応下さるようお願い申し上げます。

さて、私は、昨年5月の総会で会長に就任させていただき、はや半年が過ぎました。

私はこの2年の任期の間に、「会員・業界の組織力の強化」や「県民から信頼される公益法人」を目指し、その柱として災害時に於ける支援体制を確立することを掲げております。

現在、県をはじめ3市2町と災害支援協定を締結しておりますが、有事の際に迅速な対応を行うには、まだ準備を整える必要があると判断しています。表立って報道されませんが、災害発生時にはトイレ事情が必ず深刻な問題となりますので、センター会員・業界・関係機関との連携が迅速に図られるよう、地域ごとに会員が事前の対策を協議し、業界間・関係機関との連絡・支援体制を整え確立していくことで、地域(旧支部)における会員活動が活性化しセンター組織内の強

化が可能となり、さらには浄化槽業界全体の発展につながるものと確信しています。また、この体制が整い、災害支援の姿勢を示すことによって、県民の意識も必然的に変わっていくと思います。

今回、浄化槽法改正に伴い、県主体でとくしま浄化槽連絡協議会が設立されましたが、協議会で検討する内容には、合併浄化槽転換による汚水処理人口普及率向上のための施策や、災害時の支援など、センターが求める共通課題も多くあることから、この解決のために積極的に取り組んでいきたいと思っています。

結びになりますが、設立50周年を迎えたセンターであります。初心を忘れず、徳島県の水環境保全並びに公衆衛生の更なる向上を目指し、役員・職員一同精進して参る所存ですので、今後ともより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年元旦

## CO<sub>2</sub>排出抑制対策事業費等補助金 Type2 交付申請受付終了 Type1は11月末

全浄連は「2020年省エネ型浄化槽システム導入事業」のType2の補助金交付申請の受付を令和2年10月30日をもって終了した。

全浄連が10月末までの交付申請の実績を仮集計した結果、Type1・Type2合わせて、349件(昨年同期365件)を受付け、それによる補助金申請額の合計は約11億3百万円余(同約10億3千万円)になった。内訳としては、Type1が296件(同318件)で補助申請額約4億円(同3億7千3百万円)、Type2が53件(同47件)で補助申請額7億2百万円余(同6億5千5百万円)であった。

但し、審査中案件があるため件数及び金額については変動する可能性がある。

本年度の予算額は18億円であり、Type1については、11月末まで交付申請の受付が可能である。

今年度は新型コロナウイルスの影響で申請数の減少が心配されたが、件数は減少したものの補助額は昨年実績より約7千5百万円余増加した。この事業は、CO<sub>2</sub>の削減と共に電気代の節約にも繋がることから、11月末の締め切りに向けて、さらなる事業の申込を期待したい。

尚、10月末現在での徳島県内の交付申請受付数は、5件で補助申請額は約2千6百万円余であった。

# 令和2年度 第8回 理事会を開催

県環境技術センターは、11月24日(火)午後2時から理事10名、監事2名の役員が出席し、令和2年度第8回理事会を開催した。

理事会の議案及び協議・決定事項は以下のとおり。  
【協議事項】

議 題	協議内容と結果
1 災害発生時における協力体制について	<提案内容> 災害支援の骨子づくりにあたり、会員事務所が存在しない県内の市町村について、被災時にフォローできる体制(企業の配置)案を提案し、承認を受けた。 また、緊急連絡体制表の整備進捗状況を報告するとともに、11月の浄化槽トップセミナー高知で講演された宮城県生活環境事業協会柴田氏の「大規模災害と浄化槽」の内容について説明を行った。
2 とくしま浄化槽連絡協議会への取り組みについて	<提案内容> 第2回とくしま浄化槽連絡協議会で提案された5つの課題を公表し、その課題について協議した。なお、センター会員には、この協議会開催経過の報告および課題に対する提案や意見を求める文書通知を行うことの承認を受けた。
3 物品購入の提案について	前回購入の承認を受けた項目について進捗状況を説明し、今後の対応について協議した。
①BOD測定機器の更新に伴うフラン瓶の購入	現在対応中のため、見積が提出され次第、報告する。
②センター事務所のエアコン設備更新	機関誌送付時に見積もり依頼文書を同封することを決定した。
③固定電話機の内線交換	現状の電話機を全て入れ替える案と、携帯電話が内線として使用できるシステムの導入案の2案を提案した。 固定電話機の設置台数が抑えられる点などから、携帯の内線化システムを導入する方向で決定したが、複数の製品候補があるため、通話品質や使用制限についての詳細を確認することとした。
4 その他について	今後入れ替え予定となる検査車両の車種について、金額や利便性、使用者の要望などを考慮し車種を選定した。

## 【報告事項】

報告事項	報告内容
1 全浄連の活動報告について	11月18日に開催された第4回正副会長会の参加報告を行った。
2 浄化槽技術者講習会の開催について	センター事業「浄化槽技術者講習会」を3月2日(火)に開催する計画で進めていくことを報告した。
3 浄化槽教室WEB講習用ビデオ作成について	浄化槽教室WEB講習は感染症予防のために暫定的に取り入れたものであるが、今後は受講方法の一つの手段として組み入れるため、実際の講習会と同等(講習時間や内容)となるよう、ビデオを再作成することを報告した。
4 執行理事の業務報告について	10/28~11/20の執行理事の業務報告を行った。
5 その他	

全ての議事が終了したため、午後3時35分に閉会した。

なお、次回理事会は、12月23日(水)の開催を予定している。

# 令和2年度 浄化槽トップセミナー高知に出席

令和2年11月9日(月)、環境省主催による「浄化槽トップセミナー高知」がホテル日航高知旭ロイヤルで開催された。



セミナーには、行政関係者・団体関係者等、高知県内外から約140名が参加し、当センターからは田村会長をはじめ5名の理事が出席した。

開会では、主催者挨拶として、小泉環境大臣からのビデオメッセージが流され、「浄化槽は、安い、早い、強い」と浄化槽の優れた特徴をアピールするとともに、汚水処理人口普及率の向上、浄化槽のさらなる普及を呼びかけた。

その後、濱田高知県知事をはじめとするご来賓の挨拶のあと、4題目の講演が行われ、当センター所属の(株)三好浄化槽ネットワーク 田原典郎氏も講師として招かれ、「三好市PFI事業の現状と業界における今後の課題」について講演を行った。

参加者は今後の参考事例として熱心に受講し、質問を行っていた。

## <講演内容>

- 「これからの浄化槽について」  
(環境省 浄化槽推進室長 山本泰生氏)
- 「下水道行政の最近の動向について」  
(国土交通省下水道企画課係長 板倉 舞氏)
- 「大規模災害と浄化槽」  
( (公社) 宮城県生活環境事業協会 柴田喜久哉氏)
- 「三好市PFI事業の現状と業界における今後の課題」  
( (株)三好浄化槽ネットワーク 田原典郎氏)

# 謹賀新年

昨年中はいろいろお世話になりました  
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

2021年 元旦

監 事

志摩 長地 三好 林 岩本 石村 高尾 森 李保 井内 加田 田村

恭臣 孝夫 一生 哲郎 英司 純洋 武司 玄徳 恭章 孝明 叙茂 人

理 常 専 副 会

任 務 務 会

事 理 事 長 長

# 浄化槽と50年

## 第 11 章 H.28

施工マニュアルで  
名義貸し・不適切施工を排除

50<sup>+1</sup>  
anniversary

平成28年は、大坂会長が年明け早々から、県内市町長を訪問した。

これは、汚水処理普及率13年連続ワースト1の徳島県がその不名誉な地位から脱却するためには、市町村設置型浄化槽の導入しかないとの強い思いから要望を行ったものである。1月は7日の七条明上板町長を皮切りに影治美波町長、濱田小松島市長、福井牟岐町長、前田海陽町長、石川藍住町長、古川北島町長、2月には川原東みよし町長、玉井板野町長、野崎阿波市長、岩浅阿南市長、3月にも兼西つるぎ町長を訪問し、汚水処理の現状や浄化槽のメリット、地元の活性化等について提案した。どの首長も下水道での整備は無理があるため浄化槽での生活排水処理には理解を示すものの、やはり市町村が設置主体となることへの不安や自治体の負担拡大、特に職員の事務負担増や住民からのクレーム等を心配する声が多く聞かれた。

(後に、東みよし町は令和元年10月からPFIによりこの事業を導入している。)

同年4月1日には、徳島県浄化槽施工マニュアルが施行された。

センターはこれまで、メーカー・施工部会を中心に施工の適正化について、積極的に議論してきた。課題は大きく2点あり、①名義貸しを含む無資格者による施工 ②底板無しなど不適切な施工。①についてはセンター独自に「特別認定設備士」を創設するなど、自助努力を重ねてきたが、完全に排除することは困難であった。また②については、施工委員会から「徳島県独自のコンクリート底板を」との提案を受け、委員が他県を視察するなどしてオリジナルの底板を設計、前年度には徳島市内で生産を開始していたが、市町村設置型など、特定の地域・一部の業者に限られた使用に留まっていた。

そのような状況の中、当時、建設業界では、マンションのくい打ち不足や免震ゴム等耐震装置のデータ改ざんなどが相次いで発覚、偽装問題で大きく揺れていた。それを受けて顧問の長尾哲見県議が県議会で「今般、建設業界は偽装問題が大きく取り沙汰されている。徳島県の汚水処理に重要な役割を担っている浄化槽も地中に埋設されているもの。適正な施工を担保する制度は整備されているのか？」と質問した。理事者側からは、「補助金対象の浄化槽については、工事写真などが保存されているが、それ以外の浄化槽については基礎の状況等は後から確認することが不可能。よって、指摘頂

いた件につき、早急に検討する」との答弁があった。この議会での遣り取りが、翌年の「徳島県浄化槽施工マニュアル」の策定に大きく影響したことは言うまでも無い。

これにより、現場での資格者の立ち会い（元々義務ではあったが、遵守されていなかった）と基礎底板コンクリートの適正な養生（または規格品のコンクリート底板の使用）が必要になり、不良工事排除への大きな一歩が踏み出された。

同じく4月には小松島支部が平成20年度から取り組み、本部職員もお手伝いをしてきた「上勝町での植林活動」に終止符が打たれた。この活動は旧小松島支部会員の発案により始まったもので、センターの活動を広く認知してもらうため、町有地を借り受け荒地となっている山の斜面を植林によって緑化すべく休日を利用して会員・職員が一丸となって実施してきた。しかし近年は鹿等野生動物による食害がひどく、幾度にも亘り植林と下草刈りを繰り返し行ったが、育成は困難であると判断、やむを得ず事業を中止することとなった。大きな樹木が茂る森林の育成という目的は達成できなかったものの、参加者全員、きれいに清掃が完了した光景をみて非常に清々しい気持ちで現場を後にした。公益法人として、このような社会奉仕活動は、今後も形を変え継続すべきものと思われた。

(川人誠司)



東みよし町会員と川原義朗東みよし町長にPFI導入を要望 (H28. 2. 12)

施工マニュアル説明会 (H28. 3. 29)



上勝町植林活動を終結 (H28. 4. 23)

ご苦労さまでした。



次回につづく



11月7日・8日の2日間、あすたむらんど徳島で「サイエンスフェア2020」が開催された。

サイエンスフェアは、当センターのみずすまし隊が毎年参加しているイベントで、子ども科学館で催される「おもしろ博士の実験室」コーナーに出展している。

今回は、「クリアファイルが大変身～マスクケースを作ろう～」と題して、クリアファイルを再利用したエコ工作を行った。新型コロナウイルスの影響で、常時マスクの着用がエチケットになっている生活の中で、食事をする際に外したマスクを衛生的に保つためのマスクケースを作成するものである。

クリアファイルを切るだけなので小さな子供たちでも簡単にマスクケース本体を完成させていたが、デコレーションする



シールをどの組み合わせにして貼っていくか、じっくり悩んでいたのが印象的であった。子供目線のオリジナリティにあふれる作品に仕上げているので、親子で楽しんでもらえたのではないかと思います。

今年は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用、フェイスシールドの準備、アルコール消毒の徹底を実施した。さらに密を避けるため整理券を配布し、参加人数を制限して行った。そのため、定員になり参加できなかった子供たちがいたのが残念であった。

ウイズコロナの時代ではあるが、これからも、こういった活動を通して、子どもたちが簡単にできるエコ工作など、環境について楽しく学べる機会を提供していきたい。

## 水質計量便り

### ～年取り魚～

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、東日本では鮭、西日本ではブリが新年の食卓に欠かせない食材ですが、これらは「年取り魚」と呼ばれ、大晦日やお正月新年を迎えるにあたり、縁起の良い食べ物として供されます。特に鮭は「災いをサケる（避ける）」と考えられ、鮭の卵であるイクラは子孫繁栄を象徴するものとされてきました。

また、「年取り魚」という名前は、昔は正月に1歳年を取るという数え方をしてきた為、新年を迎える事は、年を取るという事で、そう呼ばれるようになったそうです。

ところで、鮭の身は独特のオレンジがかった赤い色をしているため、私は赤身魚と思っていましたが、実は白身魚に分類されるそうです。これは、魚の分類が身の色だけで判断されているわけではなく、筋肉内にある血色素のヘモグロビンとミオグロビンの量によって区別されるからだそうです。それらの量が多いものが赤身魚、少ないものが白身魚ということです。

ではなぜ鮭の身が赤いのかと言うと、エサの多くがエビやオキアミと呼ばれるプランクトンであることが理由だそうです。オキアミは海中の藻を主食としていますが、そこに色素の一種であるアスタキサンチンが含まれています。鮭がオキアミを食べ続けることで鮭の体内にアスタキサンチンが蓄積され、身が赤くなっていくのだそうです。同様に、いくらが赤いのも、アスタキサンチンが蓄積した結果だそうです。このアスタキサンチンには抗酸化作用があるため、美肌効果や、心臓や関節痛に良く、癌の治療にも効果が期待されています。縁起がいいと言われる鮭ですが、体にも良いですね。

by koizumi

## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

#### ○11条検査

日程：令和3年1月4日～令和3年2月1日  
地区：徳島市、小松島市、美波町、牟岐町、海陽町

#### ○7条検査

日程：令和3年1月4日～令和3年2月1日  
地区：石井町、小松島市、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町

#### ○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和3年1月4日～令和3年2月1日  
地区：那賀町全域

#### ○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和3年1月4日～令和3年2月1日  
地区：神山町全域



### 12月号の問題の答え

問題1(ウ)、問題2(ウ)、問題3(イ)